

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月11日
【四半期会計期間】	第8期第1四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）
【会社名】	株式会社シグマクス
【英訳名】	SIGMAXYZ Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 倉重 英樹
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目1番28号
【電話番号】	03(6430)3400(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 田端 信也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門四丁目1番28号
【電話番号】	03(6430)3400(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 田端 信也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期 第1四半期連結 累計期間	第7期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (千円)	2,256,472	8,155,718
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	7,290	133,076
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 ( ) (千円)	90,053	321,083
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	90,717	320,246
純資産額 (千円)	3,300,734	3,830,687
総資産額 (千円)	4,492,655	4,964,038
1株当たり四半期(当期)純損失金額 ( ) (円)	4.53	16.19
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	73.5	77.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、前第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前第1四半期連結累計期間については記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。

5. 当社は、当第1四半期連結会計期間より株式給付信託(J-ESOP)を導入しております。同制度に係る信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として計上すると共に、1株当たり情報の算定上の基礎となる「普通株式の期中平均株式数」において控除しております。

6. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純損失」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失」としております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、当第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純損失」を「親会社株主に帰属する四半期純損失」としております。

また、前第3四半期連結累計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期との比較分析は行っておりません。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、政府による経済対策や日本銀行の金融緩和政策を背景に、企業収益や個人消費において前年度以来の回復基調がやや鈍化するものの持続しました。しかしながら、新興国経済の減速や不安定な欧州情勢による世界経済の下振れ懸念は残っており、景気の先行きは依然として不透明な状況で推移しました。日本企業は、グローバル化、戦略実現のスピードアップ、イノベーション創発、企業間連携の促進、また、それらを実現するためのテクノロジーの活用といったテーマに直面し、激しく変化する市場環境における経営のあり方そのものの見直しを迫られています。

シグマクスはこのような事業環境の中で、顧客企業の競争力向上に貢献すべく、当第1四半期累計期間において以下の取り組みを行いました。

まず、加速度的に進化を続けるテクノロジーの将来動向をにらんで、クラウドサービスやモバイル、人工知能（AI）やロボティクスを含む、最新デジタルテクノロジーのビジネスへの活用を推進するスキルと、企業のイノベーション力向上を推進するスキルの強化を念頭に、組織を5つのサービスラインに再編いたしました。当社の強みである事業戦略立案、プロジェクトマネジメント、システム構築・運用といったスキルをさらに拡充しながら、社内外コラボレーションを活発化させ、価値創造のレベルとスピードの一層の向上を目指しております。併せて、顧客企業とのリレーションを深堀・拡大し、当社の提案力および提供価値を高めていくことを目指して、営業体制を再編いたしました。コンサルタントの最上位クラスであるマネージングディレクターを中心に「顧客担当チーム」を編成し、定期的な営業会議を開催して、戦略的な提案およびリレーション構築活動に取り組んでおります。また、同期間において経験者8名、新卒25名を採用いたしました。新卒につきましては、第3四半期からの稼働開始に向けて、研修およびOJT（オンザジョブトレーニング）にて育成中です。

企業の経営課題をスピーディに解決すべく、主要な経営テーマに対応したオフリングの開発にも引き続き取り組んでおります。特に、昨今大きな社会問題となっている情報セキュリティ領域におきましては、高まる市場の需要に対応し、「CSIRT(注1)構築支援」「情報セキュリティ脆弱性診断」をはじめとする各種オフリングの顧客企業への導入を、サービス体制拡充を推進中のグローバルセキュリティエキスパート株式会社（昨年度当社出資）と協働で開始いたしました。加えて、過年度から開発を進めてまいりました小売業向け店舗管理システム（RDSM：リアルデジタル・ストアマネジメント）につきましては、1社に導入を完了し、他社への営業活動を開始しております。リアルビジネス(注2)においては、三菱商事の建設ASP事業を分割・承継して設立された、株式会社MCデータプラスへの資本参加を決定いたしました。なお、同社は本年7月1日より営業を開始しております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高2,256,472千円、営業利益12,127千円、経常利益7,290千円、親会社株主に帰属する四半期純損失 90,053千円となりました。四半期純損失は、季節要因による繰延税金資産の減少により法人税等調整額77,953千円を計上したこと等によるものであります。

(注1) CSIRT：コンピュータセキュリティインシデント対応チーム

(注2) リアルビジネス：顧客企業やビジネスパートナーと連携し、付加価値の高いサービスを提供できる分野に対して提携あるいは投資を行い、事業として運営する。ジョイント・ベンチャーの設立、ジョイントビジネスの推進、インキュベーション等を想定。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は4,492,655千円（前連結会計年度末比471,383千円減）となりました。主な要因は、有価証券の減少（前連結会計年度末比900,000千円減）、現金及び預金の増加（前連結会計年度末比568,410千円増）、売掛金の減少（前連結会計年度末比169,081千円減）、投資有価証券の増加（前連結会計年度末比99,532千円増）、繰延税金資産の減少（前連結会計年度末比77,953千円減）であります。

当第1四半期連結会計期間末における負債は1,191,920千円（前連結会計年度末比58,569千円増）となりました。主な要因は、賞与引当金の減少（前連結会計年度末比305,564千円減）、買掛金の増加（前連結会計年度末比238,251千円増）、預り金の増加（前連結会計年度末比112,604千円増）であります。

当第1四半期連結会計期間末における純資産は3,300,734千円（前連結会計年度末比529,953千円減）となりました。主な要因は、利益剰余金の減少（前連結会計年度末比329,434千円減）、株式給付信託（J-ESOP）に伴う自己株式の増加（前連結会計年度末比199,855千円増）であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はなく、また、新たに生じた問題はありませぬ。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,000,000
計	72,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,948,400	19,948,400	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、単元株式数は100株であります。
計	19,948,400	19,948,400	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成27年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	-	19,948,400	-	2,399,559	-	649,559

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,946,700	199,467	-
単元未満株式	普通株式 1,700	-	-
発行済株式総数	19,948,400	-	-
総株主の議決権	-	199,467	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書に係る比較情報は記載しておりません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。



## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	844,559	1,412,969
売掛金	1,290,416	1,121,334
有価証券	1,000,000	100,000
繰延税金資産	332,183	254,229
その他	157,745	207,306
流動資産合計	3,624,904	3,095,839
固定資産		
有形固定資産	169,359	162,553
無形固定資産		
ソフトウェア	260,091	601,612
その他	477,545	101,898
無形固定資産合計	737,637	703,511
投資その他の資産	432,137	530,751
固定資産合計	1,339,134	1,396,815
資産合計	4,964,038	4,492,655
負債の部		
流動負債		
買掛金	160,634	398,885
未払法人税等	23,627	24,942
賞与引当金	485,352	179,788
その他	438,032	563,906
流動負債合計	1,107,646	1,167,523
固定負債		
リース債務	25,704	24,397
固定負債合計	25,704	24,397
負債合計	1,133,351	1,191,920
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,399,559	2,399,559
資本剰余金	649,559	649,559
利益剰余金	780,732	451,297
自己株式	-	199,855
株主資本合計	3,829,850	3,300,561
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	836	172
その他の包括利益累計額合計	836	172
純資産合計	3,830,687	3,300,734
負債純資産合計	4,964,038	4,492,655

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
売上高	2,256,472
売上原価	1,629,284
売上総利益	627,187
販売費及び一般管理費	615,060
営業利益	12,127
営業外収益	
受取利息	195
為替差益	811
その他	10
営業外収益合計	1,017
営業外費用	
支払利息	243
持分法による投資損失	5,509
その他	101
営業外費用合計	5,854
経常利益	7,290
税金等調整前四半期純利益	7,290
法人税、住民税及び事業税	19,390
法人税等調整額	77,953
法人税等合計	97,344
四半期純損失( )	90,053
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	90,053

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間  
(自平成27年4月1日  
至平成27年6月30日)

四半期純損失( )	90,053
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	663
その他の包括利益合計	663
四半期包括利益	90,717
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	90,717

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、  
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)  
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純損失等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、平成27年5月8日付取締役会決議に基づき、「株式給付信託(J-ESOP)」制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社従業員に対して当社株式を給付することにより、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的としております。当社従業員に対して給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理しております。

当該信託に関する会計処理については、経済的実態を重視する観点から、当社と信託口は一体であるとする会計処理を採用しており、信託口が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については、当社の四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書に含めて計上しております。従いまして、信託口が所有する当社株式は、四半期連結貸借対照表の純資産の部において自己株式として表示しております。なお、信託口が所有する当社株式の帳簿価額は当第1四半期連結会計期間199,855千円、また、株式数は当第1四半期連結会計期間400,200株であります。

(新たな事実の発生に伴う新たな会計処理の採用)

当社は、当第1四半期連結累計期間において過年度から開発を進めてきた小売業向け店舗管理システムを完成させ、販売を開始いたしました。当社は、従来ソフトウェアの減価償却の方法は定額法によっておりましたが、販売目的のソフトウェアの減価償却の方法については、見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用することいたしました。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
減価償却費	104,815千円
のれんの償却額	294

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月8日 取締役会決議	普通株式	239,380	12	平成27年3月31日	平成27年6月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

「株式給付信託(J-ESOP)」制度の導入により当社株式を取得したことに伴い、自己株式が199,855千円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、コンサルティング業を主な事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	4.53円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純損失金額(千円)	90,053
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失金額(千円)	90,053
普通株式の期中平均株式数(株)	19,875,303
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 1. 株式給付信託(J-ESOP)制度に係る信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式を、「1株当たり四半期純損失金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当第1四半期連結累計期間73,097株)。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成27年5月8日付取締役会決議により、次のとおり剰余金の配当を行うことを決定いたしました。

- (イ) 配当金の総額 239,380千円  
(ロ) 1株当たりの金額 12円00銭  
(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成27年6月10日

(注) 平成27年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8月 5日

株式会社シグマクス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高 原 透

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森 田 浩 之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シグマクスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シグマクス及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。